

## 特別重点要求 ・ 重点要求 要求概要

事業名	検察における捜査体制等の強化			事業番号	
				担当府省	法務省
特別重点要求額 重点要求額等 (百万円)	特別重点要求額 又は重点要求額	特別重点要求又は 重点要求に係る 地方負担	同事業の 一般要求額	一般要求 に係る地方負担	事業規模
	175	0	219	0	394
過去の予算額 (当初：百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 特別重点要求 重点要求 + 一般要求
	0	0	0	231	394
事業主体	国	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他 ( )		
関連項目	iv. 重点要求				
日本再生戦略 該当箇所 (抜粋)					
事業の内容	<p>適正・妥当な検察権の行使による治安回復のための</p> <p>①デジタルフォレンジック体制の確立</p> <p>②財産刑等執行体制の強化</p> <p>③機動捜査体制の強化</p> <p>を図る。</p>				
事業の目的 ・効果	<p>犯罪事象はますます潜在化、複雑・多様化等の傾向が強まっており、治安回復の道半ばにあって、国民の治安に対する不安感は払拭されていないため、検察は、適正・妥当な検察権行使により、治安回復に向けて全力で取り組む必要があることから、各種の体制整備を行い、安定的な治安基盤の確保を図る。</p>				
需要・雇用 創出効果					
関連・類似の H25年度特別重点 要求項目・額又は 重点要求項目・ 額及びそれぞれと 一般要求との 関係・役割分担	<p>検察の再生に向けた取組の実施経費（デジタルフォレンジック体制整備経費）（219百万円）</p> <p>検察の在り方検討会議では、検察庁において、電磁的記録等の客観的証拠の収集、分析等を専門的に行い、科学的な捜査に対応することができるような体制整備を行うべきであるとの提言がなされた。これを受け、電磁的記録媒体原本を独自に押収した場合には、原則として、直ちにその複製又は複写物を作成した上、原本は封印して保管するとともに、電磁的記録媒体の内容の精査・検討は、当該複写物等を利用して行うこととされたところである。事件の全容解明のため精査・検討が必要な証拠品には多くの電磁的記録媒体が含まれており、これらの解析・分析等に適切に対処できる体制の整備を予定しているところであるが、新たに画像解析ソフト及びデジタルフォレンジックルームセキュリティが必要であるため、これらの整備に関して、重点要求に計上している。</p>				

<p>事業の新規性、 見直し内容</p>	<p>①デジタルフォレンジック体制の確立  近年、多数の防犯カメラが街頭等に設置されており、犯人性を担保する重要な証拠となることから、検察庁において、新たに画像解析を専門的に行うための捜査体制の整備を行うものである。加えて、各地方検察庁における証拠品庫等は、関係者以外の入室を制限しているが、証拠品である電磁的記録媒体の複製・複写された電磁的記録媒体も証拠品に準じたものであるから、新たにデジタルフォレンジックの作業を行う部屋に入室管理用機器を整備する必要がある。</p> <p>②財産刑等執行体制の強化  罰金未納者等に対する徴収金の執行においては、未納者を労役場に留置するため、収容状の執行を行うこともあるが、未納者等から刃物を振りかざされて威嚇されるなどの激しい抵抗に遭うケースが発生しており、徴収・収容活動を阻害する一つの要因となっていることから、新たに耐刃防護衣等を装備し、罰金等の徴収等事務担当職員の身の安全を確保した上で徴収金の督促や収容業務等に取り組み、徴収等未済の減少に努め、刑事裁判の適正な執行を確保する。</p> <p>③機動捜査体制の強化  近時の犯罪傾向に対応するためには、従来の捜査体制だけでなく、犯罪の態様に即応した捜査方法を探ることが求められるところ、検察庁において、独自に内偵捜査、搜索差押えを実施したり、被疑者等の所在地へ検察官自らがその所在地に赴いて取調べを実施する機会が増加していることから、供述調書の作成等を迅速・的確に行い得るために必要な捜査用モバイルパソコン等の整備を新たに行い、捜査体制の強化を図る。</p>
<p>関連する 財政投融资、 税制改正、 規制改革、 制度金融等の施策</p>	
<p>備考</p>	